

新町まちづくり計画

(新町建設計画)



平成16年3月

白石・福富・有明3町合併協議会

新町まちづくり計画

目 次

第1章	序論	1
	1 合併の必要性	1
	(1) 地方分権時代への対応	1
	(2) 少子高齢化社会への対応	1
	(3) 日常生活圏拡大への対応	2
	(4) 多様化する住民ニーズへの対応	2
	(5) 厳しい財政状況への対応	2
	2 計画策定の方針	3
	(1) 計画の趣旨	3
	(2) 計画の構成	3
	(3) 計画の期間	3
	(4) その他	3
第2章	新町の概況	4
	1 位置と地勢	4
	2 気候	5
	3 面積	5
	4 人口と世帯	5
第3章	主要指標の見通し	6
	1 人口	6
	(1) 総人口	6
	(2) 年齢別人口	6
	(3) 就業人口	7
	2 世帯	8
第4章	新町建設の基本方針	9
	1 新町建設の基本理念	9
	2 新町の将来像	10
	重点プロジェクト	12
	3 将来像を達成するための基本方針	13
	4 土地利用	19
	5 地域別整備の方針	19
第5章	新町の基本施策	22
	将来像(1)ゆとりある快適な住みよいまち	22
	1 生活基盤の充実	22
	(1) 計画的な土地利用の推進	22
	(2) 住宅対策の充実	22
	(3) 上水道の整備	22
	(4) 下水道等の整備	22
	2 自然環境との調和と共存	23
	(1) 環境衛生の充実と循環型社会への対応	23
	(2) 公園・緑地・水辺環境の整備	23
	3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備	23
	(1) 災害・公害対策の充実	23
	(2) 消防・救急体制の充実	23
	(3) 交通安全・防犯対策の充実	23

4 体系的な交通網の整備・充実	24
(1) 道路網の整備	24
(2) 交通体系の整備	24
5 情報通信ネットワークの整備・充実	24
(1) 情報通信基盤の整備	24
(2) ネットワークの有効活用	24
将来像(2)健やかで安心できるやさしいまち	27
1 子育て支援の充実	27
(1) 仕事と家庭の両立支援	27
(2) 母(父)子福祉の充実	27
2 高齢者・障害者福祉の充実	27
(1) 高齢者福祉の充実	27
(2) 障害者福祉の充実	27
3 保健・医療体制の充実	28
(1) 健康づくり対策の充実	28
(2) 地域医療体制の充実	28
4 地域で支える福祉の充実	28
(1) 地域福祉の推進	28
(2) 安心なまちづくりの推進	28
5 社会保障の充実	28
(1) 低所得者福祉の充実	28
(2) 年金・保険事業の安定運営	28
6 人権の尊重	29
(1) 人権対策の推進	29
(2) 男女共同参画社会づくりの推進	29
将来像(3)活気と魅力のある豊かなまち	31
1 農林水産業の振興	31
(1) 農業の振興	31
(2) 林業の振興	31
(3) 水産業の振興	31
2 商工業の振興	31
(1) 商業の振興	31
(2) 工業の振興	31
3 観光の振興	32
(1) 観光の振興	32
4 新たな地域活力の創出	32
(1) 新たな地域活力の創出	32
将来像(4)個性豊かな人と文化を育むまち	34
1 個性豊かで優れた人材の育成	34
(1) 幼児教育の充実	34
(2) 学校教育の充実	34
(3) 青少年の健全育成	34
(4) 地域リーダーの育成	34
2 生涯学び楽しめる環境の充実	34
(1) 生涯学習の推進	34
(2) スポーツ・レクリエーションの振興	34
3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造	35
(1) 芸術・文化の振興	35
(2) 歴史・文化財の保存・継承	35

将来像(5)参加と交流で築く開かれたまち	37
1 参加と交流の促進	37
(1) 地域活動の推進	37
(2) 協働体制の確立	37
(3) 地域間交流の推進	37
2 健全な行財政運営の推進	37
(1) 効率的で円滑な行財政の運営	37
(2) 広域行政の充実	37
 第6章 新町における佐賀県事業の推進	40
1 県事業の推進	40
2 新町における佐賀県事業	40
 第7章 公共施設の統合整備	41
 第8章 財政計画	42
1 前提条件	42
2 歳入	42
3 歳出	43

白石・福富・有明3町では、干拓特有の肥沃な土壌条件と広大な農地を生かした農産物の生産が盛んで、豊潤な有明海で養殖される海苔と共に全国的にも有名になっています。

3町は古くから結びつきが強く、通勤・通学、消費行動など、住民の日常的生活行動は行政区域を越え密接な関係にあります。また、少子高齢化の進行や地方分権などの社会変化に対応する必要があることから、合併に向けての議論が活発に行われるようになり、平成15年11月に3町による合併を進めるため「白石・福富・有明3町合併協議会」を発足しました。

1 合併の必要性

(1) 地方分権時代への対応

地方分権の推進により、国、県、町のそれぞれの役割と責任の所在が明確となり、地域の実情やニーズにあったサービスの提供が迅速かつ効率的にできるようになってきました。一方で、自治体には自己決定・自己責任能力をより一層向上することが求められています。

このため、合併により専門的人材の育成や問題に即応できる組織の構築、職員の政策立案能力の向上や個性的な地域社会を構築するための企画部門の拡充など、行政能力、組織を強化することが必要となっています。

(2) 少子高齢化社会への対応

白石・福富・有明3町では、特に高齢化が全国及び佐賀県の平均を上回るスピードで進んでいます。また、出生率の低下等により人口も減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くと考えられます。

高齢化の進行は、介護等に係る人材確保、高齢者単独世帯への生活支援の拡充、福祉・保健専門職員の確保など、福祉・保健面での行政需要を大幅に増加させることとなります。また、少子化は、生産年齢人口の減少を招くこととなり、地域社会の活力も低下することが懸念されます。

このため、合併によって財政基盤を強化し、住民のニーズにあった効果的な施設整備など子育て環境の充実、高齢社会に対応した体制・組織づくりが必要となっています。

(3) 日常生活圏拡大への対応

交通手段の発達により、住民の日常生活圏は昔と比べると格段に広がっています。白石・福富・有明3町においても、平成12年の国勢調査では、常住人口の約4分の1が町外に通勤・通学しています。加えて、日常の買い物や多様化するレジャーについても同様の状況にあり、地域住民の行動範囲は急激な拡大をみせ、現在の市町村の区域を越えたものとなっています。

こうした中、現在の町単位で施策・事業を展開することは実効性が乏しく、住民の行動範囲に対応した広域的で効果的なまちづくりを推進することが必要となっています。

(4) 多様化する住民ニーズへの対応

住民のライフスタイルや価値観の多様化、IT等による技術革新の進展などに伴い、住民が求める行政サービスも多様化、高度化しています。また、高度情報化や国際化への対応、環境問題への対応など新たな行政課題が山積しています。

これらの行政課題には各町が単独で対応していくには困難なものが多く、合併により総合的な施策の企画と実施、専門的職員の育成や弾力的配置、効率的な公共施設の活用や財政基盤の強化などの総合的な行財政力の強化を図ることが必要となっています。

(5) 厳しい財政状況への対応

国と地方を併せた借入金残高は平成15年度末で約686兆円と見込まれています。また、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や長引く景気低迷などにより、税収の伸びも見込めない状況にあることから、国、地方ともにこれまで以上に効率的な行財政運営に努める必要に迫られています。

白石・福富・有明3町においても、財政収入の基盤である地方税は、経済状況が先行き不透明なことを考えると大幅な税収増が見込めない状況です。また、地方交付税についても、年々減少しており、3町の財政状況はたいへん厳しくなっています。

このため、合併によって人件費をはじめとする経常経費の削減や事務事業の統合・効率化により経費を削減するとともに、施設の統合化等を進めることにより、より一層の効率的な行財政運営を行っていくことが必要となっています。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、白石町、福富町、有明町が合併して新町を建設していくための基本方針を定め、これに基づく計画的な施策及び主要事業を定めてその実現を図ることにより、3町の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るものです。

なお、新町の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新町において策定する基本構想、基本計画などに委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新町のまちづくりを進めていくための「新町建設の基本方針」、その基本方針の実現に向けた「新町の基本施策」、計画期間中の財政状況を推計した「財政計画」を中心として構成します。

(3) 計画の期間

各施策における主要事業及び財政計画は、平成17年度から平成26年度までとします。

(4) その他

新町の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとします。

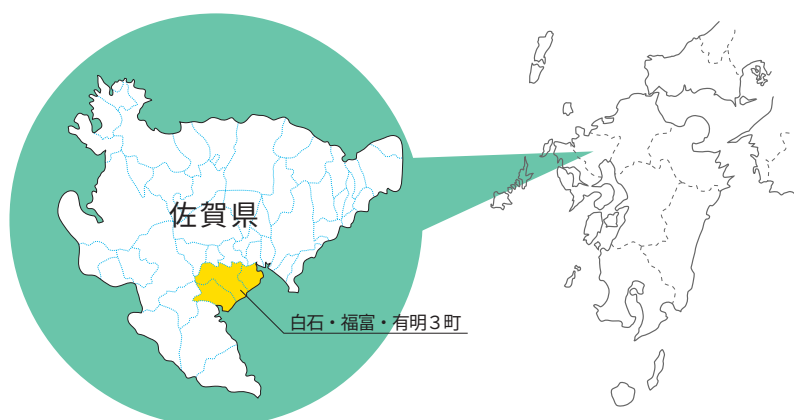
1 位置と地勢

新町は、佐賀県の南西部、佐賀市中心部から25km 圏内に位置し、北は六角川を境に大町町、江北町、芦刈町に、西は武雄市、北方町及び塩田町に、南は塩田川を境に鹿島市に接し、東南部は有明海に面しています。

町西方の杵島山系から東方へ広がる広大な白石平野は、古く弥生時代から自然陸化し、中世より現代まで幾多の干拓事業で造成された土地です。特色としては粘質土壌で、米・麦、野菜、施設園芸等の農業好適地帯となっています。

また、六角川や塩田川をはじめとする川は、地域にうるおいを与えながら、宝の海とも言われる有明海に注いでいます。

このように新町全体をみると、山と平野、川と海といった美しく個性豊かな自然が一体として揃っています。



2 気候

年平均気温は16.3℃（白石 平成14年観測分）で、冬の平坦地は北西の季節風が北部山地を越えて吹き寄せるため寒気が感じられますが、全体としては温暖な気候となっています。

降水量は夏季に多く冬季に少なくなっており、年間総降雨量は1,456mm（白石 平成14年観測分）で佐賀県の平均よりも少ない状況です。

3 面積

新町の面積は99.46km²となり、県全体の約4.1%を占めています。民有地の土地利用状況（平成13年1月1日現在：佐賀県統計年鑑資料）は、田が73.9%、畑が11.3%、宅地が7.5%、山林が5.5%となっています。

4 人口と世帯

平成12年の国勢調査での人口は28,393人となっており、平成2年の30,539人と比べると2,146人（7.0%）の減となっています。

世帯数については、平成2年の7,352世帯が平成12年には7,382世帯に増加しており、1世帯当たりの人口は減少しています。

年齢階層別人口割合と産業別就業人口割合について、平成2年と平成12年の状況を比較すると下表のようになります。

年齢階層別人口割合

	平成2年	平成7年	平成12年
年少人口割合	19.6%	18.1% (↓)	16.4% (↓)
生産年齢人口割合	61.9%	59.5% (↓)	57.9% (↓)
高齢人口割合	18.5%	22.4% (↑)	25.7% (↑)

産業別就業人口割合

	平成2年	平成7年	平成12年
第1次産業従事者割合	38.9%	35.3% (↓)	33.1% (↓)
第2次産業従事者割合	19.5%	20.9% (↑)	20.4% (↓)
第3次産業従事者割合	41.6%	43.8% (↑)	46.5% (↑)

※年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、高齢人口：65歳以上

※平成7年、12年の（ ）は、平成2年、7年それぞれとの割合と比較した上昇（↑）・下降（↓）を示す。

第3章

主要指標の見通し

1 人口

(1) 総人口

白石・福富・有明3町の人口を合わせると2万8千人程度となり、現状では佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市に次ぐ規模になります。

このように、合併することで、これまで以上に幅広くかつ専門的な公共サービスを展開できる自主的・自立的な町が誕生することになります。

しかしながら、人口は減少傾向にあり、現在の水準で推移していくとグラフ1のとおり平成22年には2万5千人台、平成27年には約2万4千人になると予測されます。

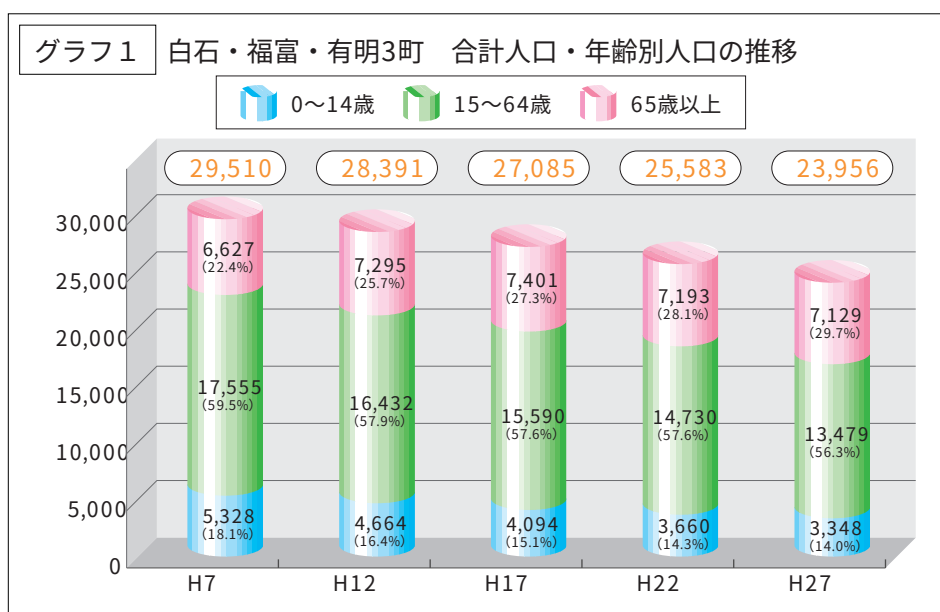
新町においては、合併による地域のイメージアップを図りながら、子育て支援など、各種施策を効果的に推進することにより人口減少の歯止めに努めます。

(2) 年齢別人口

新町の年齢別人口については、階層ごとにグラフ1のとおり推移するものと予測されます。

年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）については、人口、構成比ともに減少を続けるものと見込まれます。

高齢人口（65歳以上）については、平成22年から人口は減少するものの、構成比については増加の一途にあり、近年の全国的な高齢化の進展と同様の推移になっています。

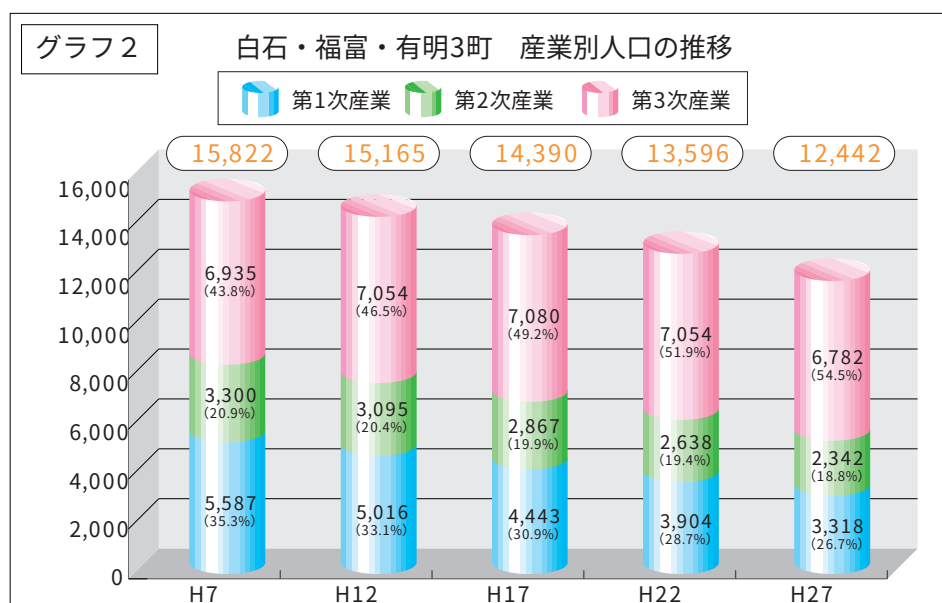


※1 この見通しは、平成7～12年の国勢調査の人口をベースに推計したが、平成12年分は年齢不詳者（2名）を含んでいないため、5ページの人口総数と合わない。
※2 人口・年齢階層別人口：コーホート要因法をベースに推計した。

(3) 就業人口

就業人口については、グラフ2のとおり総人口の減少に伴い減少傾向にあります。就業率についてはほぼ横ばい状態だと推測されます。産業別人口では、第1次産業の著しい減少が目立ち、平成12年の33.1%から、平成27年には26.7%になるものと見込まれます。第2次産業は微減傾向にあります。

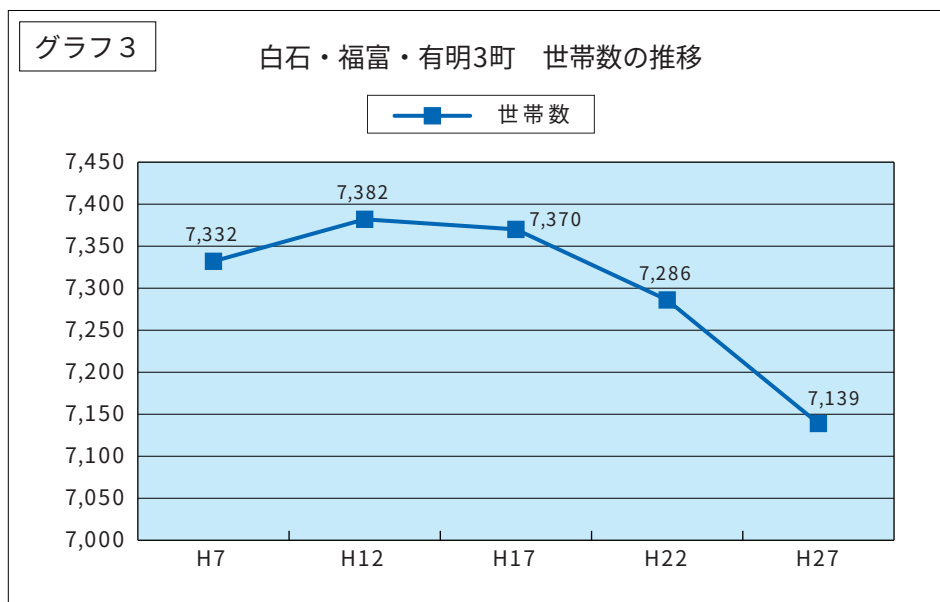
対して、第3次産業については増加傾向にあり、平成12年の46.5%から、平成27年には54.5%にまで上昇すると推測されます。



※1 就業人口・産業別就業人口の見通しは、平成7年と12年の国勢調査の人口をベースに、一次回帰直線法により推計した。

2 世帯

世帯については、核家族化がさらに進行すると考えられるものの、1世帯あたりの人員が微減傾向にあることから、グラフ3のとおり平成12年の7,382世帯から、平成27年には7,139世帯まで減少すると推測されます。



※世帯数：H7とH12の国勢調査の世帯数をベースに一次回帰直線法による1世帯あたりの人員の予測を行った。各年の世帯数は、(各年推定人口÷各年推定世帯数人員)により算出。

1 新町建設の基本理念

『人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち』

新町では、「地域の一体化」と「地域全体の発展」という新たな視点からまちづくりを推進していくことが重要となります。

人

子どもたちの心豊かで健やかな成長を支援するとともに、子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまち

大地

杵島山、白石平野、有明海などの恵まれた自然環境の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生するまち

うるおい輝く

地域の基幹産業である農業、水産業、商業の振興による活力のあるまち

このことを基本的な視点として、『人間（人）と自然環境（大地）が共生し、快適で豊かなうるおいを持つまちづくりを行い、さらに、人・物・情報の積極的な交流を深めることによって、ますます 輝く 豊穡のまち』を基本理念とします。

2 新町の将来像

上記のような新町建設の基本理念を基にした具体的な新しいまちの将来像を次のように設定します。

将来像（１）ゆとりある快適な住みよいまち

自然を大切に守り育てる仕組みを整えるとともに、資源循環型社会の実現を目指し、省エネルギーやリサイクル活動などを推進します。

また、新町の一体化を強化するために道路網の整備や高度情報化を推進し、住民生活の利便性を高め、誰もが安心して、心にゆとりとうるおいをもって生活できるような、美しく快適な住みよいまちを目指します。

将来像（２）健やかで安心できるやさしいまち

保健・福祉・医療の連携を強化し、きめ細かい保健福祉施策を推進します。

将来を担う子どもたちを安心して健やかに育てることができる環境づくりと高齢者や障害者がいきいきと生活できるまちづくりに努め、すべての人の人権が尊重され、しあわせな生活をおくることができる社会の実現を目指します。

将来像（３）活気と魅力のある豊かなまち

地域特性を生かした農林水産業・商工業の振興を図ります。

また、特産加工品の創造など付加価値づくりに取り組み、新たな地域の活力を創出します。

さらに、各種観光施設の整備・充実やネットワークを拡充するとともに、効果的なPRに努め、県内外からの集客力を高めることで、活気と魅力あるまちを目指します。

将来像（４）個性豊かな人と文化を育むまち

住民だれもが生きがいを見いだし、かつその人ならではの創造性を輝かせることができるよう生涯学習を積極的に推進します。

そのために、将来を担う幼児や児童・生徒を、個性豊かにのびのびと育む環境を整えるとともに、子どもから高齢者まで、生涯学ぶ姿勢を支援する各種施策や地域イベントを推進します。また、それぞれの地域の歴史や伝統・文化を次世代に継承するとともに、新たな地域文化の創造に努めます。

将来像（５）参加と交流で築く開かれたまち

住みよい新しい町をつくるため、一人ひとりが開かれた明日の郷土を築くという意識を持ち、住民と行政が共に考え、共に行動することができる仕組みを整え、住民主役のまちづくりを推進します。

また、社会構造や生活形態の変化に伴い、多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる行政組織の構築と効率的な財政運営に努めます。

重点プロジェクト

将来像を実現するため、特に重要な施策をプロジェクトとして推進します。

このプロジェクトは、新町において相互に関連する事業や施策を総合的に推進していくとするものです。

○のびのび子育てプロジェクト

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、住民誰もの願いです。その子どもを誰もが安心して産み、のびのび育てることのできるまちづくりを進めます。

○いきいき健康プロジェクト

誰もが元気に長生きできる社会は、まちづくりの大きな目標です。子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

○快適な環境プロジェクト

緑豊かな杵島山、白石平野、有明海などの自然は、地域の大切な財産です。この恵まれた自然の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生する資源循環型社会のまちづくりを進めます。

○豊かな食づくりプロジェクト

地域の活力を高めるためには、農林業、水産業をはじめ、商工業の振興が必要です。特に安全で安心な農産物を生産・供給できるまちづくりを進めます。

3 将来像を達成するための基本方針

将来像（１）ゆとりある快適な住みよいまち

1 生活基盤の充実

地域の発展や住民生活の基盤となる土地の適正かつ計画的な利用に努めます。

また、住宅・上下水道などの生活基盤を整備することで、魅力ある住環境を提供し定住を促進します。

2 自然環境との調和と共存

地域の貴重な環境資源である有明海や農地、杵島山などの恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、自然環境と共生した循環型社会を構築し、魅力ある居住環境を守ります。

3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備

災害に強いまちをつくるとともに、消防・救急体制、交通安全体制などの充実・強化を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。

4 体系的な交通網の整備・充実

公共交通機関の充実を図るとともに、産業振興など様々な面で広域幹線道路である国道・県道の改良整備に努めます。

また、新町内の幹線道路や集落を連結する生活道路などその性質に応じた道路を整備し、利便性の高い交通ネットワークを構築します。

5 情報通信ネットワークの整備・充実

情報通信ネットワークを整備し、行政との情報のやりとり、での活用を図り住民サービスの向上を図ります。

将来像（２）健やかで安心できるやさしいまち

1 子育て支援の充実

少子化が進む中、子どもを安心して育てられる環境を整え、地域が一体となって子育てを支援する体制づくりに努めます。

2 高齢者・障害者福祉の充実

高齢者や障害者に適切なサービスを提供する体制を整え、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めます。

3 保健・医療体制の充実

住民だれもが健康でいきいきとした生活を送れるよう健康づくりの推進や地域医療体制の充実に努めます。

4 地域で支える福祉の充実

保健・福祉・医療の各機関をはじめ、各種団体などとの連携を図りながら、地域が一体となって支え合う体制づくりに努めます。

5 社会保障の充実

低所得者の経済的自立と生活の安定のため、相談等の体制づくりに努めます。

また、年金・保険事業の適切な運営に努めます。

6 人権の尊重

男女が、家庭・地域・職場などあらゆるところで、平等で自由に参加し、お互いに協力しあえる男女共同参画社会の形成を推進するとともに、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに努めます。

将来像（３）活気と魅力のある豊かなまち

1 農林水産業の振興

基幹産業である第１次産業の振興を図るため、生産基盤の整備を図るとともに、経営感覚に優れた担い手の育成、加工・流通体系の確立などを図ります。

2 商工業の振興

消費者ニーズに対応したサービスの展開や個性的な店づくりを支援し、魅力ある商業の充実と活性化を図ります。

また、就労の場を確保するため、地場産業の振興を図るとともに、企業誘致を行い、地域経済の活性化を推進します。

3 観光の振興

観光の拠点づくりに努めるとともに、観光資源のネットワーク化を図ることでその魅力を高め、県内外からの集客力を高めます。

4 新たな地域活力の創出

産業の垣根を越えたネットワーク化を図り、特産加工品の開発などにより、地域の新たな活力の創出に努めます。

将来像（４）個性豊かな人と文化を育むまち

1 個性豊かで優れた人材の育成

生涯学習の出発点である幼児教育及び生きる力を培う学校教育の充実を図り、社会に貢献する人づくりを推進します。

また、学校、家庭、地域が一体となって健全な青少年の育成を図る体制を整えます。

さらに、幅広い体験と広い視野を身につけ、国際化や情報化など変化の時代に対応できる人材の育成を図ります。

2 生涯学び楽しめる環境の充実

コミュニティ施設やスポーツ施設等を整備し、だれもが生涯にわたり学び楽しめる環境の充実を図ります。

3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造

これまで培われてきた地域の伝統・文化を損なうことなく積極的に保存・継承するとともに、新しい文化の創造に向けての活動を支援し、地域の魅力を高めます。

将来像（５）参加と交流で築く開かれたまち

1 参加と交流の促進

地域の課題に積極的に取り組む活動を支援するとともに、リーダーの育成に努めます。

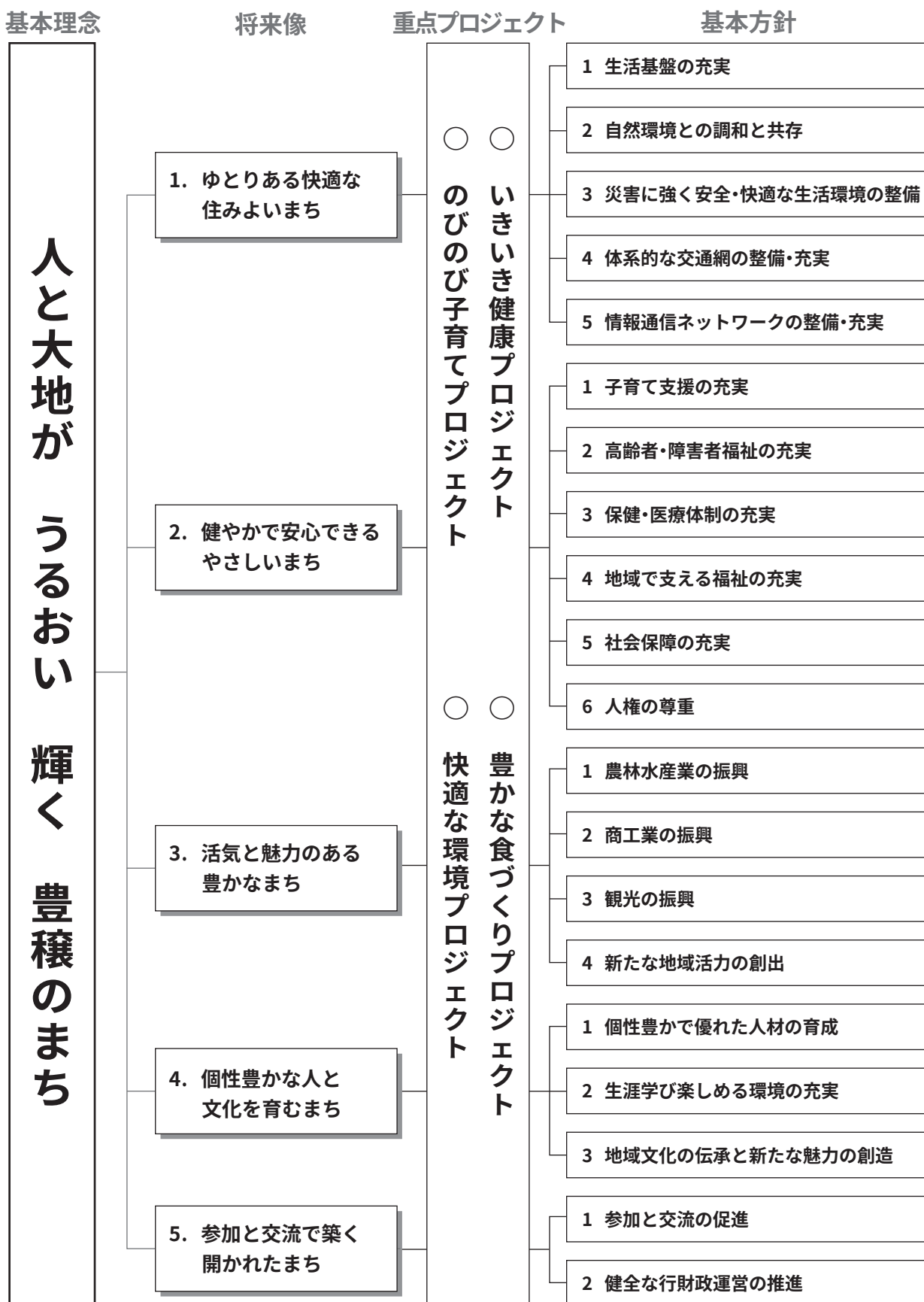
また、情報公開の推進により行政の透明化を図り、諸施策について住民が主体的に参画できるまちづくりを推進します。

さらに、国際交流を含めた地域間交流を促進し、地域の新たな魅力づくりに努めます。

2 健全な行財政運営の推進

住民のニーズが多様化・複雑化する中、これらに対応する組織機構の整備や、今後の社会経済情勢の変化に対応できる財政基盤の強化に努めます。

【まちづくりの体系図】



4 土地利用

新町は、平坦部の農用地地域と自然環境に恵まれた周辺部で構成されています。

今後の土地利用においては、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、適正かつ計画的な土地利用に努めるものとします。また、今後の道路整備計画の具体化など情勢の変化に的確に対応することとします。

この方針を実現するため、新町の国土利用計画の策定を始め、土地利用関係諸法の適切な運用を図ることとします。新町においても、地域の均衡ある発展を促し、地域間格差が生じないように地域の個性・特性を土地利用に反映させることを基本とします。

5 地域別整備の方針

白石・福富・有明3町はそれぞれ独自の文化・歴史を持っており、その地域性についても十分考慮する必要があります。

そこで、合併前の各町施策との連続性・継続性を十分に踏まえ、各地域特性を生かした振興策を推進するため新町全体を次の4つのゾーンに区分します。

(1) 人ともものとのにぎわいゾーン

新町の幹線道路となる国道207号と県道武雄福富線の沿線には、店舗等の集積が進んでいます。また、この地域には公共施設や住宅が集中し、生活拠点地域を形成しています。

これらのことから、この地域を「人ともものとのにぎわいゾーン」とし、広域幹線道路である国道・県道の改良整備を進め、商業機能の強化を図るとともに、下水道の整備など魅力ある居住環境の提供に努めます。

(2) 食とくらしの快適ゾーン

この地域は、白石平野の恵まれた自然条件を生かして農業が基幹産業として発展してきました。また、白石平野に広がる田園風景は新町の地域資源の一つになります。

これらのことから、この地域を「食とくらしの快適ゾーン」とし、自然あふれる田園風景を守りながら、道路、下水道などの生活環境・住環境の整備に努めます。

また、優良農地の保全と担い手の育成に努め、より安全で安心な農産物を安定的に生産・供給できる体制を整備し、地産地消の推進と北部九州の食糧生産基地として農業の活性化に努めます。

(3) まえうみ（有明海）とのふれあいゾーン

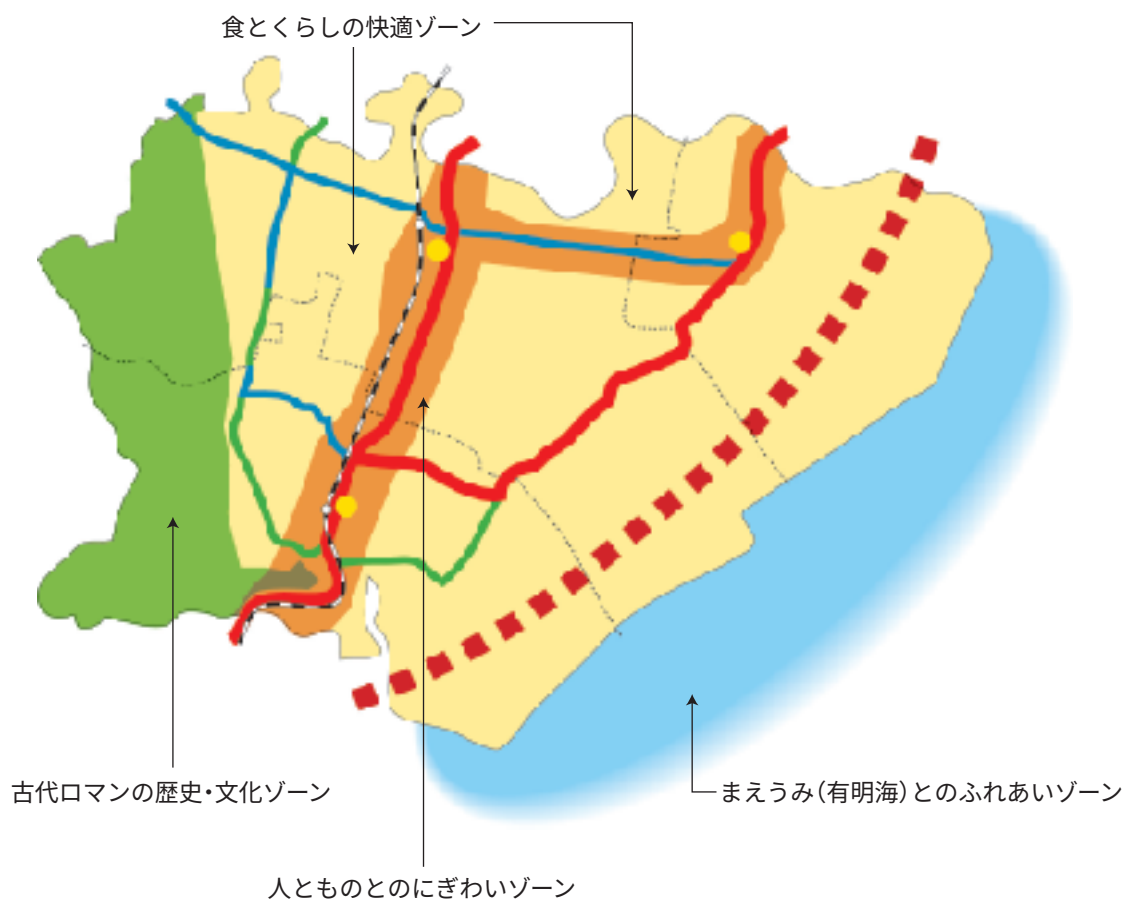
日本一の干満差と広大な干潟を有する有明海は、ムツゴロウ、ワラスボ、アゲマキなど全国的にも珍しい魚介類の絶好の生息地となっていて、海苔の養殖も盛んに行われています。

これらのことから、この地域を「まえうみ（有明海）とのふれあい体験ゾーン」とし、六角川等河川の保全など有明海の再生を図りつつ、恵まれた“まえうみもん”（有明海の資源）と自然環境を最大限に生かした水産業の振興に取り組みます。また、有明海沿岸道路の整備を促進し、都市との交流を図り、干潟を活用した体験型観光を展開していきます。

(4) 古代ロマンの歴史・文化ゾーン

杵島山には、古代歌垣の場所とされる歌垣公園や霊水伝説で知られる水堂さん、和泉式部生誕伝説の地として知られる福泉寺など名所が数多く存在します。

これらのことから、この地域を「古代ロマンの歴史・文化ゾーン」とし、杵島山周辺に存在する遺跡や歴史的文化財の保護・保存に努め、だれもが歴史と文化に親しめる環境づくりに取り組みます。また、この遺跡や歴史的文化財を観光資源としてネットワーク化し観光地としての魅力の増大に努めます。



(凡例)	
	国道
	県道
	町道
	有明海沿岸道路
	JR線路

新町の基本理念は、第4章1で掲げた『人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち』です。

この基本理念に基づき、新町の将来像の実現を目指すため、次の施策に取り組みます。

将来像（１）ゆとりある快適な住みよいまち

1 生活基盤の充実

（１）計画的な土地利用の推進

土地は限られた資源であり基本的な生活基盤といえます。この限られた資源を有効に活用していくため、長期的な展望にたった国土利用計画や都市計画区域マスタープラン・農業振興計画等の相互調整に努め、乱開発の防止等、自然環境に配慮したきめ細かな土地利用を図るとともに、各地域の特性を生かした特色あるまちづくりを推進します。

また、地籍調査の早期完了及び見直しを含めた土地の諸情報の適正な管理により、より有効な土地利用を図ります。

（２）住宅対策の充実

住宅マスタープランを策定し、計画的に住環境の整備・向上に努めます。

住民のニーズに対応した新規公営住宅の建設や老朽化が著しい公営住宅の改善に取り組むとともに、民間の住宅開発誘導等を積極的に進め、定住人口確保に向けた質の高い住環境を提供します。

（３）上水道の整備

より安定した高水準のサービス供給を図るため、新町全体の統一に向けて運営体制の充実や上水道事業経営の健全化、管理システムの確立、上水道施設の整備等に取り組みます。

（４）下水道等の整備

下水道等の整備については、新町下水道等整備基本構想・計画を策定し、効率的かつ計画的な下水道事業等を推進し、併せて集合処理区域外は浄化槽整備推進事業で取り組みます。

2 自然環境との調和と共存

(1) 環境衛生の充実と循環型社会への対応

恵まれた自然環境を守り、次世代へと引き継ぐために、幅広い世代層への環境総合学習事業等を行い、住民意識の高揚を図ります。

また、環境基本計画等を策定し、ゴミの減量化・資源化に努めるとともに、ごみ集積場などの施設整備に取り組みます。

さらに、新・省エネルギービジョンをもとに環境配慮型・資源循環型社会の構築を目指します。

(2) 公園・緑地・水辺環境の整備

子どもから高齢者までだれもがやすらぎ、楽しむことができる公園などの整備を推進するとともに、緑地・緑化を推進します。

また、ため池やクリーク、河川などの水辺環境の保全に努め、国や県と連携した有明海再生活動を推進します。

3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備

(1) 災害・公害対策の充実

住民の生命・身体・財産を不慮の災害から守るため、合併後直ちに、災害対策基本法に基づく新町防災会議を設置し、地域防災計画を策定します。

また、河川・水路などの整備、海岸保全や地すべり防止、地盤沈下対策等を積極的に推進し、安全で快適な住民生活の確保に努めます。

さらに、工業排水による河川の汚染、工場の騒音等の公害防止に努め、美しく住みよい環境づくりを推進します。

(2) 消防・救急体制の充実

住民一体となった消防体制の確立を目指し、地域消防団の育成、人材の確保及び施設の整備、情報伝達手段の高度化・迅速化を図り、消防力の充実・強化に努めます。

また、常備消防・救急医療機関との連携強化に取り組みながら、消防・救急体制の充実を図ります。

(3) 交通安全・防犯対策の充実

住民参加による交通安全対策計画を策定し、子どもや高齢者などに配慮した交通安全対策の推進に取り組みます。

また、地域防犯体制を確立し、青少年犯罪の防止や組織犯罪、ハイテク犯罪等に対する予防啓発活動など、住民と行政が一体となった犯罪のないまちづくりを推進します。

4 体系的な交通網の整備・充実

(1) 道路網の整備

国・県道、町道、農道など、生活道路の効率的でバランスの取れた整備を図り、新町や周辺地域の産業振興、地域交流に配慮した利便性の高い道路網の構築に努めます。また、通行者の安全を確保するため、道路拡幅や歩道などの整備を図ります。

(2) 交通体系の整備

公共交通機関については、既存路線の維持・確保や地域循環バスなど新たな路線の開発に努め、安全で利便性の高い公共交通体系の構築を図ります。

5 情報通信ネットワークの整備・充実

(1) 情報通信基盤の整備

インターネットなどの情報通信技術を活用し、日常生活のあらゆる面において情報伝達の迅速化や利便性の向上を図るため、情報通信ネットワークの整備を促進します。

(2) ネットワークの有効活用

行政手続の電子化をはじめ、保健・福祉・医療・教育・産業などの各分野における情報通信ネットワークの有効活用に努め、住民サービスの向上を図ります。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

	基本方針	基本施策	主要事業（例示）
将来像 1 ゆとりある快適な住みよいまち	1 生活基盤の充実	(1) 計画的な土地利用の推進	○総合計画策定
			○国土利用計画策定
			○都市計画区域マスタープラン策定
			○地籍調査事業
		(2) 住宅対策の充実	○住宅マスタープラン策定
			○定住促進住宅地整備事業
			○公営住宅施設整備事業
		(3) 上水道の整備	○集中管理システム整備事業
			○危機管理整備事業
			○マッピングシステム及び有形固定資産台帳整備
			○水道管布設・更新等事業
		(4) 下水道等の整備	○公共下水道事業
			○農業集落排水事業
			○浄化槽整備推進事業
	2 自然環境との調和と共存	(1) 環境衛生の充実と循環型社会への対応	○環境基本計画等策定
			○環境保全施設整備事業
			○環境保全推進事業
			○新・省エネルギー対策事業
		(2) 公園・緑地・水辺環境の整備	○公園・緑地の整備
			○水辺環境の整備
			○有明海再生推進事業

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像1 ゆとりある快適な住みよいまち	基本方針	基本施策	主要事業（例示）
	3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備	(1) 災害・公害対策の充実	○新町防災計画策定
			○防災対策事業
			○河川改修事業
			○地盤沈下対策事業
		(2) 消防・救急体制の充実	○消防ポンプ・積載車等の更新
			○防火水槽の整備
			○消防格納庫・詰所の更新
			○緊急伝達情報システムの構築
		(3) 交通安全・防犯対策の充実	○交通安全施設等整備事業
			○歩道整備事業
	4 体系的な交通網の整備・充実	(1) 道路網の整備	○国県道整備事業
			○町道整備事業
		(2) 交通体系の整備	○循環バス運行事業
			○公共交通関連施設整備事業
	5 情報通信ネットワークの整備・充実	(1) 情報通信基盤の整備	○情報化推進計画策定
			○情報通信ネットワーク整備事業
		(2) ネットワークの有効活用	○地域情報の発信・提供

将来像（２）健やかで安心できるやさしいまち

１ 子育て支援の充実

（１）仕事と家庭の両立支援

新町エンゼルプランを策定し、多様化する保護者のニーズに対応した子育て支援策を推進するとともに、新町の次世代育成支援対策行動計画に基づき、よりよい子育ての環境づくりに努めます。

また、保育所において保育時間の延長や子育てへの相談体制の充実を図るなど、地域ぐるみで子育てへの支援が出来る社会の実現に取り組みます。

（２）母（父）子福祉の充実

近年ひとり親家庭も増加しています。家庭の環境に関わらず、子どもたちが健やかに成長できるよう、きめ細かな相談体制づくりなどひとり親家庭への支援を行います。

２ 高齢者・障害者福祉の充実

（１）高齢者福祉の充実

新町高齢者保健福祉計画を策定し、計画的に総合的な高齢者福祉の充実を図ります。

また、緊急通報システム整備等により、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、基幹型在宅介護支援センターの設置や地域ケアネットワークの整備等に取り組みます。

さらに、高齢者が生きがいを持って暮らせるように、豊かな知識と経験を生かし積極的に社会参加ができる環境づくりに努めます。

（２）障害者福祉の充実

障害者が個性と可能性を発揮し、主体性と生きがいをもって自立できる社会基盤を整えるため、新町障害者福祉計画を策定し、在宅福祉や施設サービスの充実を図ります。

また、障害者のための公共施設等のバリアフリー化、緊急通報システム整備等により、安心して暮らせる生活環境づくりを推進します。

3 保健・医療体制の充実

(1) 健康づくり対策の充実

保健サービスに対するニーズの多様化に対応するため、包括的な情報管理や健康づくりの拠点となる保健センターの整備を行い、専門職の配置により、健康づくりを推進します。

また、新町健康プランを策定し、保健・福祉・医療の連携を図るための各種システムの構築や支援事業等に取り組み、各人の健康状態に合わせたきめ細やかなサービスが提供できる体制づくりに努めます。

(2) 地域医療体制の充実

住民が安心して医療サービスが受けられるよう、医療機関をはじめ関係機関との連携協力のもと地域医療体制の整備充実に努めます。

4 地域で支える福祉の充実

(1) 地域福祉の推進

福祉のまちづくりを推進するため、住民参加型の地域福祉計画を策定します。

また、多様化する福祉ニーズに応えるため、医療機関や民生委員、母子保健推進員、ボランティア団体などとの連携をはかり地域ぐるみでの支援体制の充実に努めます。

(2) 安心なまちづくりの推進

庁舎や道路などの公共施設のバリアフリー化に努め、住民が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指します。

5 社会保障の充実

(1) 低所得者福祉の充実

低所得者の経済的自立と生活の安定のため、関係機関との連携を図り就労支援や相談等の体制づくりに努めます。

(2) 年金・保険事業の安定運営

だれもが自立した生活が送れるように社会保障制度の安定と充実を目指し、事業の健全運営を図ります。

6 人権の尊重

(1) 人権対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識を深め、人権尊重への意識の向上を図り一人ひとりの人権が大切にされる地域社会づくりを目指し、啓発活動を積極的に推進します。

(2) 男女共同参画社会づくりの推進

男女が既成の性別による役割分担意識にとらわれず相互理解を深め尊重し合い、責任も分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや条件整備に努めます。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像 2 健やかで安心できるやさしいまち	基本方針	基本施策	主要事業（例示）
	1 子育て支援の充実	(1) 仕事と家庭の両立支援	○新町エンゼルプラン策定
			○地域子育て支援センターの充実・育児サークルの育成
			○幼児の保育及び教育体制の充実
		(2) 母(父)子福祉の充実	○母子・父子家庭への支援
	2 高齢者・障害者福祉の充実	(1) 高齢者福祉の充実	○高齢者保健福祉計画策定
			○高齢者居住環境の整備
			○基幹型支援センターの充実
		(2) 障害者福祉の充実	○障害者福祉計画策定
			○障害者生活支援センター整備事業
			○障害者自立支援事業
	3 保健・医療体制の充実	(1) 健康づくり対策の充実	○健康プラン策定
			○ライフサイクルに応じた支援事業
			○保健センター整備事業
		(2) 地域医療体制の充実	○地域医療体制の整備
	4 地域で支える福祉の充実	(1) 地域福祉の推進	○地域福祉計画策定
		(2) 安心なまちづくりの推進	○人にやさしいまちづくり事業
	5 社会保障の充実	(1) 低所得者福祉の充実	○就労支援事業
		(2) 年金・保険事業の安定運営	○社会保障制度の健全運営
	6 人権の尊重	(1) 人権対策の推進	○社会人権・同和教育啓発活動の推進
		(2) 男女共同参画社会づくりの推進	○男女共同参画社会づくりの推進

将来像（３）活気と魅力のある豊かなまち

１ 農林水産業の振興

（１）農業の振興

農業の生産性の向上と農業構造の改善を図るため、水資源の確保に努めるとともに、土地基盤及び施設整備による農業生産基盤の整備や機能回復を進めます。

また、肥沃な土地条件を生かし、米を中心にレンコン、たまねぎ等の露地野菜やいちご、花卉などの施設園芸、さらには肉用牛などの畜産物に対する新しいシステムや技術導入、より安全・安心で高品質なブランド確立によるイメージアップなどにより、付加価値を高めた農産物の販売促進や経営基盤の強化・拡大を図るとともに、次世代を担う若手経営者の育成、新しい特産物の開発・加工・販売、地産地消活動、各種関係団体への支援などを積極的に推進します。

（２）林業の振興

森林の持つ水源涵養、土砂流出防止、保養などの公益的機能を高めるため、森林資源の保全と多面的な活用を図ります。

また、林道など生産基盤の整備を行い、生産活動の円滑化、効率化を図ります。

（３）水産業の振興

有明海の代表的な海産物である海苔の品質向上、稚魚や稚貝の放流、新たな栽培技術導入などにより、水産資源の回復・拡大と経営基盤の強化を図ります。

また、漁港や水産関連施設の整備等により、より効率的で合理的な漁業経営環境の整備に努めます。

２ 商工業の振興

（１）商業の振興

消費者ニーズを的確に把握した個性的な店づくりや経営者の育成を支援するとともに、地域商業団体の育成に努め、人とのふれあいを大切に、地域に密着した魅力ある商店街の振興を図ります。

（２）工業の振興

地域経済の活性化を図るため、既存企業の育成・支援を行い、企業誘致を積極的に進めるとともに、地元の特産物を生かした農水産加工業の育成に努めます。

3 観光の振興

(1) 観光の振興

有明海、白石平野、杵島山の豊かな自然や歴史・文化などの観光資源のネットワーク化を進めるとともに、地域の資源を生かしたイベントの開催、町内外への積極的なPR活動などにより交流人口を拡大し地域の活性化を図ります。

4 新たな地域活力の創出

(1) 新たな地域活力の創出

農林水産業、商工業などが連携を図り、地域の魅力を生かした特産品直売や加工など、新たな分野での地域活力の創出を支援します。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穰のまち

将来像3 活気と魅力のある豊かなまち	基本方針	基本施策	主要事業（例示）
	1 農林水産業の振興	(1) 農業の振興	○ブランド流通対策事業
			○水田農業振興対策事業
			○農道整備事業
			○農業新経営者クラブ育成事業
			○認定農業者育成事業
			○集落営農型推進事業
			○21世紀型畜産経営基盤強化事業
			○家畜導入育成対策事業
			○農業用水確保に係る事業
			○農業用排水施設機能回復事業
			○スクミリンゴガイ駆除対策事業
		(2) 林業の振興	○林道整備事業
			○漁港整備事業
			○水産関連施設整備事業
		(3) 水産業の振興	○商工活性化事業
			○中小企業支援事業
			○商工会支援事業
		(1) 商業の振興	○企業誘致条件整備事業
			○観光マップの作成
			○新町サイン設置事業
		(2) 工業の振興	○物産館ネットワーク整備事業
	2 商工業の振興	(1) 商業の振興	○観光マップの作成
			○新町サイン設置事業
		(2) 工業の振興	○物産館ネットワーク整備事業
	3 観光の振興	(1) 観光の振興	○物産館ネットワーク整備事業
	4 新たな地域活力の創出	(2) 新たな地域活力の創出	○物産館ネットワーク整備事業

将来像（４）個性豊かな人と文化を育むまち

１ 個性豊かで優れた人材の育成

（１）幼児教育の充実

幼児が心身ともに健やかにのびのびと育つよう、教育内容の充実や関連施設の整備に努めます。

また、家庭、地域、教育機関等の連携を強化し、適切な子育てへの支援を図るための情報提供や相談・指導体制の充実に努めます。

（２）学校教育の充実

次代を担う児童・生徒の個性を尊重し、家庭や地域との連携を図りながら安全な教育環境の整備や情報化、国際化社会に対応した教育内容の充実を図ります。

さらに、児童・生徒のバランスの取れた食教育を促すための給食内容や施設整備の充実に努めます。

（３）青少年の健全育成

学校・家庭・地域の連携のもと、青少年が健全に育成され、その個性を十分発揮できるよう、関係組織の充実や様々な青少年育成事業の拡充を図ります。

（４）地域リーダーの育成

より多様で、魅力的な地域を創っていくため、地域活動の核となりうる人間性豊かで行動力を併せ持った人材を発掘し、更なる能力の向上を積極的に支援します。

２ 生涯学び楽しめる環境の充実

（１）生涯学習の推進

住民がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるように、各種施設を整備・充実するとともに、学習ニーズに対応したバラエティ豊かな教室・講座などを開講し、住民に学習の場を提供します。

（２）スポーツ・レクリエーションの振興

だれもが楽しみ、気軽にスポーツやレクリエーションに参加できるように各種施設の整備・充実など環境づくりに努めるとともに、競技力向上を目指した選手や指導者の育成に努めます。

3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造

(1) 芸術・文化の振興

文化活動団体などとの連携を強化し、住民の文化活動を積極的に支援します。

また、地域ごとに伝わる祭事・伝統芸能を保存・継承するための人材育成に努めるとともに、優れた芸術・文化に接する機会の拡充を図り、新たな文化の創造に努めます。

(2) 歴史・文化財の保存・継承

町内に存在する貴重な歴史・文化財の調査と適切な維持・管理に努めます。

また、多くの人々の目に触れ、その歴史・文化的価値を認識できる環境づくりに努めます。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像 4 個性豊かな人と文化を育むまち	基本方針	基本施策	主要事業（例示）
	1 個性豊かで優れた人材の育成	(1) 幼児教育の充実	○幼稚園施設整備事業
		(2) 学校教育の充実	○小中学校施設整備事業
			○情報教育の推進
			○育英資金貸付事業
			○外国語指導助手招致事業
			○学校給食の充実
		(3) 青少年の健全育成	○青少年育成活動事業
	(4) 地域リーダーの育成		○地域人材の活用事業
			○21世紀ひとづくり事業
	2 生涯学び楽しめる環境の充実	(1) 生涯学習の推進	○生涯学習センター整備事業
			○図書館整備事業
			○自治公民館整備事業
			○社会教育施設整備事業
			○社会教育事業の推進
		(2) スポーツ・レクリエーションの振興	○生涯スポーツ推進事業
			○体育協会育成事業
			○体育施設整備事業
	3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造	(1) 芸術・文化の振興	○地域文化活動支援事業
			○祭事・伝統芸能伝承振興事業
		(2) 歴史・文化財の保存・継承	○歴史資料館整備事業
			○文化財維持管理事業

将来像（５）参加と交流で築く開かれたまち

１ 参加と交流の促進

（１）地域活動の推進

コミュニティ活動、ボランティア活動やNPO活動など住民自らが主体となって進めるまちづくり活動の活性化を図ります。

（２）協働体制の確立

住民主体のまちづくりを推進するため、地域のコミュニティ組織等とのパートナーシップのもと、行政と地域住民との協働体制の確立を目指します。

（３）地域間交流の推進

地域資源を生かした他地域との交流事業や住民相互の交流拡大を図るためのイベントなどを行い、地域の活性化と個性豊かなまちづくりを推進します。

２ 健全な行財政運営の推進

（１）効率的で円滑な行財政の運営

長期的展望にたった健全な行財政運営を基本としつつ住民サービスの向上、そして多様化、高度化する行政需要に対応するため、事務改善やIT化を推進し事務の合理化・効率化を図ります。

また、地域振興のための基金の創設など必要な財源を確保します。

さらに、組織機構については、住民の利便性を最大限に考慮した新庁舎建設に取り組み、効率的・機能的な組織づくりに努めます。

（２）広域行政の充実

消防・葬斎・ごみ処理などについては、広域圏において共同事務事業を実施し、利便性を高め、より効率的で安定した行政運営に努めます。

また、幅広い分野での広域的連携を図り、共同事業の合理化・効率化、相互連携による事業の推進を図ります。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像5 参加と交流で築く開かれたまち	基本方針	基本施策	主要事業（例示）
	1 参加と交流の促進	(1) 地域活動の推進	○地域活動支援事業
		(2) 協働体制の確立	○情報公開の推進
		(3) 地域間交流の推進	○国際交流事業
	○地域間交流事業		
	2 健全な行財政運営の推進	(1) 効率的で円滑な行財政の運営	○新町庁舎建設事業
			○支所改修・改造事業
			○合併市町村振興基金の創設
			○行政事務処理システム統合事業
		(2) 広域行政の充実	○広域行政の推進

【まちづくりの体系図】



第6章

新町における佐賀県事業の推進

1 県事業の推進

新町は、合併後の一体感を高めるため、本計画に掲げられた県事業の重点的な実施が図られるよう努力するとともに、
う、事業推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

2 新町における佐賀県事業

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像 1 ゆとりある快適な住みよいまち

基本方針	基本施策	主要事業(例示)
3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備	(1) 災害・公害対策の充実	○河川改修事業
		○地盤沈下対策事業 白石平野地区
		○海岸保全施設整備事業 福富地区
		○海岸保全施設整備事業 廻里江地区
4 体系的な交通網の整備・充実	(3) 交通安全・防犯対策の充実	○一般国道207号 交通安全施設整備事業
		○一般国道444号 交通安全施設整備事業
		○一般県道錦江大町線 交通安全施設整備事業
		○一般国道207号 原田跨線橋踏切除却事業
5 情報通信ネットワークの整備・充実	(1) 道路網の整備	○一般国道207号 深浦・百貫拡幅道路改良事業
		○一般国道444号 佐賀福富道路 道路改良事業
		○公共ネットワーク整備事業

将来像 2 健やかで安心できるやさしいまち

1 子育て支援の充実	(1) 仕事と家庭の両立支援	○ファミリー・サポート・センター事業
------------	----------------	--------------------

将来像 3 活気と魅力のある豊かなまち

1 農林水産業の振興	(1) 農業の振興	○一般農道整備事業 新明地区
	(3) 水産業の振興	○有明海漁場環境保全創造事業

将来像 4 個性豊かな人と文化を育むまち

2 生涯学び楽しめる環境の充実	(2) スポーツ・レクリエーションの振興	○県民体育大会
		○佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭

公共施設の統合整備については、住民の生活に急激な変化を及ぼさないように十分な配慮を行い、新町全体の地域性やバランス、そして町の財政状況などを十分考慮しながら検討していくものとします。

1 前提条件

新町における財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年度について、歳入及び歳出の項目ごとに過去の実績等により、普通会計ベースで策定したものです。なお、特別会計分の経費については、普通会計の繰出金とし計上しています。

期待される合併効果（人件費及び物件費）等に加え、既存施設の有効活用及び民間活力の導入等も図りながら、一般財源の節約に努め、新町において健全な財政運営がなされるよう十分留意することとしています。

計上された主要施策（主要事業）については、合併後において、緊急性・効果等を勘案し策定する実施計画に従い限られた財源のなかで、効率的・効果的な事業の実施を図っていくこととしています。

2 歳入

（1）地方税

地方税については、現行制度を基本とし、平成14年度決算額をベースに、原則これまでどおりの歳入を見込み算定しています。

（2）地方譲与税及び交付金

地方譲与税及び交付金については、制度改正は見込まず、平成14年度決算額と過去の伸び率等を参考として算定しています。

（3）地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算定しています。但し、今後予測される交付税の減額を見込んで算定しています。また、合併に係る普通交付税包括措置分を5か年間見込み、算定しています。

特別交付税については、地方交付税法に定める割合を基に合併に伴う特例措置分を3か年間見込んで算定しています。

（4）国庫支出金、県支出金

国庫支出金及び県支出金については、平成14年度決算額をベースに推計しています。

また、合併に伴う財政支援（合併補助金）を国庫支出金については3か年間、県支出金については5か年間見込んで算定しています。

(5) 地方債

地方債については、新町まちづくり計画（新町建設計画）における主要事業等の財源として借り入れるものですが、後年度の財政負担を考慮し、合併特例債など現行の地方債制度における有利な地方債や減税補てん債等を活用することとして算定しています。

3 歳出

(1) 人件費

人件費については、合併後、退職者の補充を抑制することによる一般職員の人件費削減と、合併に伴う特別職員数の減を見込んで算定しています。

(2) 物件費

物件費については、平成14年度決算額を基に毎年4%減をベースに推計し、算定しています。

(3) 扶助費

扶助費については、高齢者福祉への対応を想定して平成14年度決算額に高齢者増加率を考慮したものをベースに推計し、算定しています。

(4) 補助費等

補助費等については、平成17年度より順次削減し、平成26年度値を類似団体平均値とすることで算定しています。

(5) 公債費

公債費については、合併年度までの地方債に係る償還見込額に、合併後の新町まちづくり計画（新町建設計画）における主要事業の実施等に伴う新たな地方債に係る償還見込み額を加えて算定しています。

(6) 積立金

合併後の市町村の振興を図るための「合併市町村振興基金」への積立を見込んでいます。

(7) 繰出金

繰出金については、国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・農業集落排水特別会計などは平成14年度決算額をベースに過去の伸び率や今後の需要額等を参考に推計しています。

(8) 投資的経費

投資的経費については、健全な財政運営を行うことを前提とし、新町まちづくり計画（新町建設計画）に係る主要事業等の経費に充てることとしています。また、新たな住民サービスの向上など、ソフト事業への対応も含めております。

財政計画

【1.歳入】

(単位:百万円)

区 分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
地 方 税	1,822	1,822	1,821	1,821	1,820	1,820	1,820	1,819	1,819	1,818
地 方 譲 与 税	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174
利 子 割 交 付 金	25	23	23	21	20	19	18	17	16	16
地方消費税交付金	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204
ゴルフ場利用税交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
自動車取得税交付金	57	54	51	49	46	44	42	40	38	36
地方特例交付金	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
地 方 交 付 税	4,661	4,442	4,279	4,164	4,119	4,015	3,973	3,933	3,893	3,855
交通安全対策特別交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
分担金及び負担金	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179
使用料及び手数料	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285
国 庫 支 出 金	547	547	547	437	437	437	437	437	437	437
県 支 出 金	1,143	1,143	1,143	1,143	1,143	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
財 産 収 入	15	14	13	12	12	11	11	10	10	9
寄 付 金	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
繰 入 金	0	100	100	100	100	100	100	50	50	50
繰 越 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 収 入	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251
地 方 債	2,154	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
歳 入 合 計	11,589	10,410	10,242	10,012	9,962	9,734	9,688	9,593	9,549	9,507

【2.歳出】

(単位:百万円)

区 分	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
人 件 費	2,713	2,669	2,625	2,581	2,537	2,493	2,449	2,405	2,361	2,317
扶 助 費	515	512	509	506	503	500	499	499	497	496
公 債 費	1,398	1,395	1,407	1,592	1,563	1,593	1,649	1,659	1,711	1,771
物 件 費	1,279	1,228	1,179	1,132	1,086	1,043	1,001	961	923	886
維持補修費	90	92	92	93	94	95	96	97	98	99
補助費等	1,677	1,642	1,608	1,573	1,539	1,504	1,470	1,435	1,401	1,366
積 立 金	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資及び出資金・貸付金	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136
繰 出 金	784	798	800	812	818	813	804	788	788	788
投 資 的 経 費	1,997	1,938	1,886	1,587	1,686	1,557	1,584	1,613	1,634	1,648
歳 出 合 計	11,589	10,410	10,242	10,012	9,962	9,734	9,688	9,593	9,549	9,507